



令和6年12月20日
内閣府沖縄担当部局

令和6年度北部振興事業の実施について（第5回）

1. 事業の概要

北部12市町村等の要望に基づき、産業の振興、定住条件の整備に資する事業を実施。

2. 今回配分の状況（国費ベース）

非公共事業

○ 事業計画の見直しによる配分額の変更

継続1事業

今回増額 1.6億円

※詳細は別添資料のとおり

（参考）

<予算計上>

○ 沖縄北部連携促進特別振興事業費（非公共事業） 令和6年度予算額44.5億円

・ 補助率：8/10

<今回の配分の考え方>

○ 沖縄県の均衡ある発展を図る観点から北部地域の振興に資する事業に対し配分する。

○ 配分対象の事業は、北部12市町村から北部地域の振興に資するものとして要望されたもの。

* 問合せ先 *

政策統括官(沖縄政策担当)付

(担当 國武、猪鼻)

電話 03-6257-1693

令和6年度に実施する振興事業について

令和6年12月20日

【非公共事業】

〔継続〕

テーマ：定住条件の整備

〔継続〕

事業名 (事業主体)	計画期間	令和6年度事業費 (うち国費)
くいなエコ・スポレク公園 施設機能強化事業 (国頭村)	令和4年度 ～ 令和7年度	22百万円 218百万円 (18百万円) (175百万円)
<p>くいなエコ・スポレク公園内にある各種施設においては、プロ野球（日本ハム二軍）のキャンプのほか、県内各種大会（フットサル、グラウンドゴルフ、地域の運動会等）に使用されているが、スポーツ拠点として整備することにより、競技団体やアスリートのニーズに合わせた施設環境の確保を図るとともに、これら施設を通じて、村民とアスリートの交流の場を創出し、北部地域全体のスポーツ実施を促進させ、地域活性化を図ることにつながる。</p> <p>令和6年度においては、CO2削減及び省エネ化を目的とした、屋内運動場及び野球場の照明設備の改修（環境配慮型のLED照明設備導入）を行うこととしている。</p> <p>(担当省庁) スポーツ庁</p> <p>※事業計画の見直しによる配分額の変更（上段：第3回配分時の事業費 下段：変更後の事業費）</p>		

令和6年度 北部振興事業(非公共)(5次配分)配分事業箇所位置図

